

平成26年度

第4回江戸川区子ども・子育て応援会議

議 事 要 旨

日 時 平成27年3月13日（金） 午前10時から12時まで

場 所 グリーンパレス 常 盤

【議事次第】

- 1 開 会
- 2 報 告
 - (1) パブリック・コメント（意見公募手続）の実施結果について
 - (2) 教育・保育施設等の利用者負担額（案）について
- 3 議 事
 - 江戸川区子ども・子育て支援事業計画（最終案）について
 - ご意見を踏まえた主な修正箇所について
 - 新設保育園等の利用定員の設定について
- 4 閉 会

【配布資料】

平成26年度 第4回子ども・子育て応援会議 次第

江戸川区子ども・子育て応援会議 委員名簿

資料1 パブリック・コメント（意見公募手続）の実施結果について

資料2 教育・保育施設等の利用者負担額（案）について

資料3 - 1 江戸川区子ども・子育て支援事業計画の策定

資料3 - 2 江戸川区子ども・子育て支援事業計画

資料4 新設保育園等の利用定員の設定について

平成26年度第4回江戸川区子ども・子育て応援会議 出欠状況

	所属機関・役職名	氏名	備考
1	文部科学省 国立教育政策研究所 生涯学習政策研究部長	笹井 宏益	江戸川総合人生大学 子ども・子育て応援学科学科長
2	江戸川区私立幼稚園協会会長	田澤 茂	
3	江戸川区認可私立保育園園長会会長	秋山 秀阿	
4	江戸川区立小学校長会副会長	清澤 好美	
5	江戸川区立中学校長会会長	飯沼 昇	
6	保育ママの会元会長	半田 直子	
7	江戸川区認証保育所連絡会共同代表	澤井 廣喜	
8	共育プラザ館長会幹事・共育プラザ南小岩館長	上松 憲一	
9	江戸川区青少年育成地区委員長会会長	○田中 稔家	
10	江戸川区青少年委員会会長	本間 英雄	
11	青少年育成アドバイザー	山本 又三	
12	江戸川区私立幼稚園協会PTA連合会会長	平島 美紀枝	
13	江戸川区認可私立保育園保護者連絡協議会理事長	池田 絵里	
14	江戸川区立小学校PTA連合協議会会長	山家 隆広	欠席
15	江戸川区立中学校PTA連合協議会会長	末岡 丈仙	欠席
16	江戸川区立幼稚園PTA連合会会長	尾形 和昭	
17	江戸川区立保育園保護者代表	山田 智子	
18	保育ママ利用者代表	寺原 純子	
19	認証保育所利用者代表	本田 由香	
20	東京商工会議所江戸川支部会長	平田 善信	
21	連合江戸川地区協議会	宮城 富美子	
22	民生・児童委員協議会 小松川第二地区副会長	石部 さよ子	
23	江戸川区医師会理事	千葉 友幸	代理出席：瀬尾 優介 (江戸川区医師会事務局庶務課)
24	江戸川区歯科医師会専務理事	中島 信	
25	公募区民	岩楯 松江	
26	公募区民	仁志川 明美	
27	区議会議員	田中 淳子	
28	区議会議員	斉藤 正隆	
29	健康部長	松尾 広澄	代理出席：佐久間 義民 (健康部健康サービス課長)
30	教育推進課長	柴田 靖弘	代理出席：武井 順 (教育委員会事務局教育推進課すくすくスクール係主査)
31	子ども家庭部長	高原 伸文	

委員長 ○副委員長

1 開会

(笹井委員長) それでは、第4回江戸川区子ども・子育て応援会議を開会します。次第に従いまして事務局より報告をお願いします。

2 報告

(事務局) 資料1をご覧ください。1月20日(火曜日)から2月2日(月曜日)の2週間にわたりパブリック・コメントを実施し、区のホームページ、FAX、郵送等にて本計画案に対するご意見をいただきました。意見総数は、46通、66件です。いただいたご意見の分類ですが、第1章の計画策定の考え方で12件、第2章のニーズ調査結果に関するもので1件、それから本計画の核となる第3章の事業計画に関するものが53件です。それぞれの意見に対して区の考え方を示したものを4月1日にホームページで公表します。本日はいただいたご意見について、事業計画への反映点とあわせて資料3-2「江戸川区子ども・子育て支援事業計画(最終案)」の説明で一部紹介いたします。なお、ご意見への対応につきましては、本計画に反映または一部反映したものが6件、ご意見や考え方が既に計画に盛り込まれているものが17件、今後の参考とさせていただくものが28件、問い合わせや本計画以外に関する要望等が15件となっています。

続きまして資料2をご覧ください。子ども・子育て支援新制度における施設や事業を利用する際の利用者の負担額を定めた資料です。教育認定となる1号につきましては、幼稚園や認定こども園の幼稚園部分を利用する際の利用者の負担額となります。国の基準額では5階層ですが、区では保護者の負担軽減等の制度を勘案し、区立幼稚園と同様の金額としています。

保育認定となる2号、3号につきましては、認可保育園や認定こども園の保育部分、また27年度から実施する地域型保育事業のうち、小規模保育事業等に適用される保育料となります。

主な変更点ですが、今まで所得階層を決める根拠として所得税から住民税に変更されることにより、階層区分の切替時期が4月から9月に変更となります。保護者に負担していただく保育料は、ほぼ現状と変わらない形で設定しています。

なお、今回お示ししました利用者の負担額につきましては、あくまでも予定となります。現在開催中の第1回区議会定例会で議決をいただいた後に正式な決定となります。

(笹井委員長) ただいまの事務局からの報告に対して何かご質問はありますか。

(尾形委員) まず教育・保育施設等の利用者負担額(案)ですが、教育認定の対象施設について、区立幼稚園と私立幼稚園の両方が含まれますか。また、区立が対象外となり、私立で対応されるということであれば、現行の私立幼稚園への補助はどのようになりますか。

もう1点は、パブリック・コメントに対する意見の公表について、本会議での説明がないなかで4月1日に公表されるのでしょうか。本会議にて、ご意見への対応について検討し、結論に至ったという順序立てがないと、区民

の理解を得ることは難しいように思います。区の方針を説明いただければと思います。

(事務局) まず、教育認定の対象施設ですが、区立幼稚園は新制度に移行しませんので、私立幼稚園のみとなります。なお、新制度に移行しない私立幼稚園については、従来どおりの補助が継続されます。

また、区ではパブリック・コメントに関するガイドラインを定めています。ガイドラインとしては、計画を策定後に区民の方に広く公表するということになっています。また、パブリック・コメントにて多くのご意見が寄せられた場合に、会議の中で一つひとつ検討して反映させるとなると、皆様方にもかなりのご負担をおかけしますし、事務手続きにおいても難しいと思います。いただいたご意見は区で集約し、ご意見への対応については策定後に皆様にお知らせいたします。

3 議 事

(笹井委員長) 江戸川区子ども・子育て支援事業計画(最終案)について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) それでは本計画の最終案について、まずは修正箇所についてお伝えします。

前回の会議において複数の委員から、本計画の基本的な考え方や理念についてもっと明確に打ち出すべきではないかといったご意見をいただきました。また、パブリック・コメントでも同様のご意見をいただいております。こうしたことから、区の子育てに対する考え方について巻頭言にまとめたほか、第1章の計画策定のなかで基本理念を掲げています。基本理念は平成17年に策定した区の次世代育成支援行動計画を引き継いでいます。また、計画の位置づけにおいて、平成14年7月に策定した区の長期計画「えどがわ新世紀デザイン」との関連性について整理し、整合性を図っています。

第2章では、パブリック・コメントにて、ニーズ調査結果をどのように区の事業計画に活用したのかといったご意見をいただきました。調査結果については、本計画における教育・保育のニーズ量の算出や受入予定人数や目標事業量を検討するための資料として活用しています。こちらは第1章のなかに既に盛り込んでいます。

第3章では、関係者の連携及び協働について、中長期的な視点が必要ではないかといったご意見をいただきました。こちらは章立てを整理し、内容についても一部補完しています。また、地域子ども・子育て支援事業については、各事業の対象となる方が分かるように修正しました。

なお、パブリック・コメントでいただいたご意見を踏まえて、区の特徴や区独自の事業について「地域力を活かした本区の子ども・子育て支援の取組み」としてまとめたほか、少子化対応の観点より「本区の少子化をめぐる現状と課題について」を参考資料として掲載しています。

続きまして、資料4の新設保育園等の利用定員の設定についてご覧ください。子ども・子育て支援法第31条の2項で、利用定員を定めようとするときは、応援会議等でご意見をいただくということになっています。4月から新

たに認可私立保育園として運営される保育園と定員変更となる保育園がありますのでご説明します。

これまで区立葛西保育園、区立松島保育園でしたが、それぞれ社会福祉法人えどがわが運営する中葛西おひさま保育園、松島おひさま保育園となります。定員等は変更ございません。

また、江戸川保育園は、この4月1日付で分園を設置します。これにより、定員が100名から138名に増加します。内訳としては、ゼロ歳児の定員が9名から18名、1歳児が15名から24名、2歳児が19名から24名となり、待機児童のいるゼロ歳児から2歳児で合わせて23名増員します。

また、ルンビニー保育園は建て替えにより全体の定員が124名から125名の1名増となりますが、1歳児の定員が14名から25名、2歳児の定員が24名から25名となり、1歳児と2歳児を合わせて12名の増加となります。2つの園でゼロ歳児から2歳児の定員が35名増えることとなります。

最後に、本計画の第3章の受入予定人数について、事業者の判断による定員の変更がありましたのでお伝えいたします。

まず、教育認定の受入予定人数ですが、認定こども園の篠崎若葉幼稚園の定員増により、受入予定人数は各年度10名ずつの増員となります。一方、3歳から5歳の2号認定は、認定こども園の保育部分が23名減少したことや、仲町保育園で10名減少したことにより、前回よりもあわせて33名減少し、1歳から2歳の3号認定は14名ずつ定員が減少しています。受入予定人数は、設置者や事業者の判断による定員変更によって増減がございますので、ご了承いただければと思います。

(笹井委員長) 資料3-2の江戸川区子ども・子育て支援事業計画(最終案)について、それから資料4の新設保育園等の利用定員の設定について説明いただきました。ご意見等をお願いします。

(山田委員) 本会議で配布された資料は、前回の資料よりも充実していたので、より良い事業計画になったと思います。他方、第4章が加わったことで既存の地域子ども・子育て支援事業との関係について分かりづらくなったように感じています。例えば保育ママ事業は第4章で紹介されていますが、第3章の地域子ども・子育て支援事業とどのような関係にあるのでしょうか。第4章の位置づけを示していただけると、利用される方にとって読みやすい計画書になると思います。

もう1点は、もし委員の皆様の異論がないようでしたらという提案ですが、一般的には参考資料は巻末にまとめて添付されることが多いと思います。本計画では、第3章と第4章の間に委員名簿がありましたので一般的ではないように感じています。おそらく本計画をご覧になる方は委員名簿より用語解説に関心があるかと思うので、委員名簿につきましてもあわせて参考資料に掲載した方がよいと思います。

(事務局) まず1点目ですが、法定の地域子ども・子育て支援事業は14項目となりますので、第4章については国の法定事業を補うような形で区独自の取組みとして記載しています。委員名簿のお話もいただきましたが、委員名簿以降を

参考資料の扱いとしています。法定で定める部分と参考資料について分かりやすい形にしたいと考えています。

また、保育ママ事業につきましては、新制度の地域型保育事業に含まれていますが、本区では新制度に移行せず、区独自の事業ということになります。

(山田委員) 補足になりますが、目次を確認したときに第4章は参考資料ではないように思いました。お話を伺い、一層この第4章を大切にしたいほうが良いのではないかと感じました。法定の事業であれば、どの区でも同じようなサポートが得られると思いますが、江戸川区の独自の取組みというのは江戸川区に住まないと受けられないサポートですので、区の独自性が発揮されるころだと思えます。事業計画をつくる理由は法定計画だから、ということで、法定されていない部分を参考資料として整理したとのことですが、やはり子ども・子育ての支援を拡充しよう、ないしはより充実したものにしようという思いが大切なように思えますので、それをくみ取ったような区の取組みが記載されている4章をもう少し推していただければと思います。決して参考資料に落とすような内容ではないと思いますし、これから江戸川区で子どもを育てようとする方はより心強く感じるように思います。

(笹井委員長) 構成の問題になるかと思いますが、いかがでしょうか。

(子ども家庭部長) ご指摘いただいた点ですが、計画の構成としましては、法律に基づいて定める部分と、それ以外の任意掲載とされる部分をあわせた形で掲載しています。任意掲載の部分につきましては、本区の地域特性を活かした形で歴史ある取組みや、少子高齢化の進行に対して庁内で分析した結果について掲載しました。こちらの部分は、パブリック・コメント等のご意見を踏まえて、事務局で新たに作成した部分となります。区としては、法定で必須となる部分と任意の部分に合わせて、子ども・子育て支援事業計画という形で策定したいといった趣旨ですので、いただいたご意見につきましては参考にさせていただきます。最終的な形につきましては事務局にご一任いただければと思います。

(笹井委員長) この事業計画は、法律に基づいて行政が策定する行政計画という位置づけですが、子育てという分野は行政だけでは完結せずに、区民の方々と一緒になって進めていく部分も多くあるように思います。江戸川区の特性や魅力について打ち出すべきだというご意見について、そのバランスも事務局のほうで考えいただければと思います。

(澤井委員) 25ページにあるゼロ歳から2歳を対象とする3号認定の受入予定人数について、認証保育所と保育ママ、認定保育室とございますが、このうち認証保育所の部分について教えていただけますか。

それから第4章に地域力を活かした本区の子ども・子育て支援の取組みが加わりましたが、このなかに認証保育所に対する考え方が入っていません。新制度のなかでも認証保育所は外れていますし、この第4章でも外れていましたので区の考え方を伺えればと思います。

(事務局) まず、1点目の受入予定人数の内訳については後ほど報告をいたします。また、第4章のなかで認証保育所が含まれていないというお話ですが、認証

保育所は保育の部分でかなりの大きな役割を担っていただいておりますが、第4章では本区独自の取組みということで記載をしています。本区では昭和44年から保育ママ事業を始めており、現在200名近くの保育ママの方々にご活躍いただいておりますので、そういった区独自の取組みについて記載をいたしましたのでご了承いただければと思います。

(笹井委員長) ほかにご意見、ご質問はございますか。

(尾形委員) 保育ママ事業については、区の独自事業で進めるとの説明がありました。確かに非常に良い制度だと思えますが、国が進める新制度のなかで、保育ママ事業は地域型保育事業に位置づけられています。新制度には移行せずに区の独自事業で進めるということであれば、もう少し説明が必要だと思います。例えば、受入予定人数のなかでは保育ママ事業が入っていますが、区の独自事業で進めるということについて説明をお願いします。

(事務局) 19ページの保育のニーズ量と受入予定人数(区全体)をご覧ください。3号認定ですが、平成27年度のニーズ量をみると、ゼロ歳児は1,602名、受入予定人数は932名です。受入予定人数において、保育園や認定こども園、それから地域型保育事業は新制度における受入量となり、認証保育所、保育ママ、認定保育室の725名は新制度の枠外となります。新制度のなかに入る事業と入らない事業がございますが、区の施設全体で子どもたちを受け入れるということで一覧にしています。

保育ママについては新制度の枠外ですが、区の子どもたちを預かるということは変わりありませんので、そのニーズ量に対してどれだけの受入枠があるのかということを示すという趣旨で一覧表にしました。

また、教育のニーズ量についても同様に、私立幼稚園では新制度に入る園と入らない園がございます。区立幼稚園は新制度の枠外になりますが、受入予定人数は、区全体で子どもたちを受け入れるということで一覧表にしています。保育ママ事業については、保育課長から説明します。

(事務局) 新制度の地域型保育事業に保育ママ事業が含まれているなかで、なぜ区の独自事業で進めていくのかといったことについてご意見をいただきましたので、区の独自施策である保育ママ事業についてご説明いたします。

区の保育ママ事業は、昭和44年から実施しています。国でも家庭福祉員等として区の保育ママ事業と同じような形態で行ってききましたが、それは主に保育士等の有資格者を対象にしています。区の保育ママでは、有資格者もいますが、保育士等の資格がない方でも子育て経験のある方は区独自の研修を約1か月受けてもらうことで認定し、現在は202名の保育ママがいます。国でも家庭福祉員等の事業を進めてきましたが、他の自治体では人数が増えず、本区の保育ママ事業の形態が成功しているということで、平成22年に児童福祉法を改正し、保育士等の資格を持っていない方でも国の基準を満たすような形をとりました。

新制度の保育ママ事業では、保育の資格がない方については約2カ月の研修が必要になります。区では独自の認定研修を40年近く行ってききましたので、プラス1カ月の研修を新たに課すということは難しい状況で、新制度には移

行しないということになりました。また、区の保育ママ事業では、保護者の方がつくったお弁当を持参していただきますが、国の制度では給食を提供する形となります。そういった点も、家庭的な雰囲気の中かで育てるといった区の保育ママ事業とは相容れないところがありました。区立保育園ではゼロ歳児保育を行っていませんので、区の方針として保育ママ事業は継続していきます。

(尾形委員) 保育ママについてしっかりと説明いただきましたが、区の独自事業である保育ママ事業をどのように行っているのかということが区民には分かりづらいように感じています。区の保育ママ事業は非常に良い事業だと思いますので、独自事業で行っている趣旨はしっかりとアピールしてほしいです。例えば学童保育についても、独自事業で行う趣旨についてしっかりお話しされたほうがわかりやすいように思います。

(澤井委員) 3号認定となるゼロ歳児の受入予定人数について、27年度はゼロ歳児の1,602人のニーズに対し、新制度に入る保育園や認定こども園の受入予定人数は201名で、新制度に入らない保育ママや認証保育所の受入予定人数は725名となっています。保育ママは江戸川区で功を奏していると思いますし、認証保育所でも多くの子どもを受け入れています。このようななかで、今後の認可保育園の計画についてご説明いただければと思います。

(事務局) 今、委員からお話がありましたとおり、ゼロ歳児の多くの部分において認証保育所に頼っている部分がございます。区の認可保育園の計画ですが、地域型保育事業について、27年度は1か所、28年度に7か所と、5年間で20か所増やす予定です。これから公募により事業者を募っていく予定です。認定こども園については、事業者の方々の意向を尊重していきますので、区の方で先導していくことは難しい状況です。皆様もご承知のとおり、認定こども園に対する給付が十分ではないので認定を返上する動き等もみられ、国全体で認定こども園への移行が進まない現状でございます。区としては認定こども園への移行を考えている事業者がいらっしゃいましたら、積極的に支援をしていきたいと考えています。

それから、先ほど澤井委員から質問がありました東部地域における3号認定のゼロ歳の受入予定人数は、95名のうち、認証保育所は21名でございます。なお、区全体でみると725名のうち約250名です。

(笹井委員長) それでは、本日は本年度最後の会議となり、本計画を確定させるという会議でもありますので、お一人ずつ本計画に対するご感想やご意見についてお話しいただければと思います。

(田中委員) 区議会を代表して、福祉健康委員会の委員長をさせていただいておりますので、本会議に参加いたしました。様々なお立場にある皆様のご意見を伺い大変に勉強になりました。この応援会議は貴重な場であったように感じています。

新しい国の制度は非常に複雑ですので、区の事業とのマッチングという点も含めて私も勉強して理解を深めてきました。区民の方々にとっては理解しがたい点もあると思いますので、行政は周知に力を入れてほしいと思います。

また、江戸川区が発行している「えどがわ子育てガイド」は、非常によくできていると思います。区民の方々に分かりやすく、子どもたちを健やかに成長させていくための支援についてPRしていくことが大切な視点だと思います。

(齊藤委員) 福祉健康委員会の副委員長の齊藤です。本会議で皆様の貴重なご意見を伺い大変参考になりました。新制度の実施にあたりましては、保育園、幼稚園、認定こども園の関係者、そして区民の皆様に今後のことを丁寧に説明してもらいたいと行政に要望いたします。

(田澤委員) 私立幼稚園協会会長の田澤です。私が会長になって10年近くたちますが、幼稚園については10年間でかなりの園児数が減少しています。教育の受入予定人数をみると、27年度で1,145名分の定員の空きがありますが、保育についてみると3歳から5歳で平成27年度は1,000名ほど不足と逆転しています。この部分を幼稚園で対応できればゼロになりますが、私立幼稚園は建学の精神がございまして、学校という意識がございます。そういった点も踏まえながら、協会は何をしていくべきか、また私立幼稚園として何ができるかといったことについて私は会長として声を出していきたいと思います。現在は認定こども園が1園ありますが、来年度からは小規模保育等、幼稚園でも対応できる可能性のある事業もあるように思いますので、園長先生と相談しながら進めていきたいと思います。少しでも区民の方々が安心して子育てができるために努力したいと思います。

(秋山委員) 認可私立保育園園長会会長の秋山です。私立保育園は現在45園あり、おひさま保育園が16園となりましたので、公立の保育園よりも多い状況です。私立保育園のうち2園は、建物の建て替え等に伴い定員を拡大する予定であり、少しでも待機児童を減らす方向で協力できればと思っています。そのなかで難しいことは、子どもたちの保育環境や保護者との関係も考えながら対応していくことです。保育園でも教育をしないわけではありませんので保育園で行う教育に対してのご理解が少ないところもあるように思います。皆様とまたお話をしながら良い方向で進めていければと思います。

(半田委員) 保育ママの会元会長の半田です。本会議に出席したことで、子育て支援について改めて考える機会となりました。保育施設を利用する子どもたちはほぼ1日を保育施設で過ごしますので、支援というよりも育てているような感じがします。税金にも限りがありますので、まずは家族同士が支え合って、それから保育施設にお世話になるといった、みんなで助け合うことが子育て支援であるように考えています。

私は有資格の保育ママとして従事していますが、資格を持たない保育ママから教わることも多くあります。自分で産み育てたという経験というのは何よりも貴重であることをたくさんの方に教わりました。また、区の保育ママ事業における研修も非常に充実していますので、改めて感謝の気持ちを申し上げます。

(澤井委員) 認証保育所代表の澤井です。子どもにとっては、幼稚園や認可保育園、認証保育所、保育ママであろうと一切関係ありません。本来は教育、保育の内

容は一律であるべきだと思いますが、国や都、それから区の制度がありますので、大変複雑になっています。この会議でお願いしたいことは、江戸川区は保育ママや認証保育所等について一生懸命支援しているので、保育は江戸川区だという形で国や都に対しての発信地になっていただきたいと思います。

(本間委員) 江戸川区青少年委員会の本間です。青少年委員会は小学校および中学校との地域のパイプ役を担っています。本会議に出席し、就学前の子どもたちを育てるにあたり、行政と地域で協力しながら進めていくことの重要性について改めて思いを強めました。青少年委員会は共育プラザやすすくスクール、子ども未来館等と連携を図り子どもたちの育成に携わっています。共育プラザで「10代の挑戦」というイベントもございますので、皆様の支援を受けた子どもたちが大きくなって活躍している姿をぜひご覧いただければと思います。

(石部委員) 民生・児童委員の石部です。民生・児童委員は、様々な部会があり、子どもから高齢者を対象に活動しています。私は今回初めて子育て部会に入り、共育プラザで中学生や高校生とともに赤ちゃんにふれあう体験をしました。本会議は勉強になりましたし、若いお母さま方の姿にも感銘を受けました。これからも地域で何かお手伝いできればと考えております。

(山本委員) 青少年育成アドバイザーの山本です。先ほどパブリック・コメントの結果の中で、第2章の「子どもと家庭を取り巻く状況」に関することについて1件のご意見があったと報告がありました。現在、子どもと家庭を取り巻く状況で大きな問題がたくさんありますが、それに対するご意見が1件しか出ていなかったようです。この計画書が割合よく理解されているからかと思いますが、特に子育てに関しては、少数の意見を取り上げないでいると、取り返しのつかないことにもなると思います。

例えば、江戸川区では他の区市町村よりも先んじて、国からも評価されているすすくスクールがありますが、学童クラブは18時で終わりますので、どうしても困る子どもたちが各学校で何人かは見られます。また、補食についても2年前から廃止となりましたが、補食がないために困っている子どもたちもいますので、こうしたご意見も大切にしていきたいと思います。

(宮城委員) 今年度から出席しました連合の宮城です。こちらに出席したときには、すでに大まかな形が出来上がっており、資料に目は通すものの、2時間の会議時間では話し合えないことも多くあるように思いました。就学前の支援だけではなく、小学校や中学校に上がってからのこともこの場で話すことができればよかったように思います。

(上松委員) 共育プラザ南小岩の上松です。共育プラザは平成17年からスタートしています。子育て支援に関することでは、子育てひろばを中心に、いろいろな事業を展開しています。また、各地域の中で子育て関係施設連絡会を開催し、保育園や幼稚園等との情報連携を図っています。先ほどご紹介のありました「10代の挑戦」について、ぜひご覧いただければと思います。

(清澤委員) 小学校73校の校長会の副会長をしております、小松川小学校の清澤です。

小松川小学校は幼稚園を併設しておりますので、校長と園長という立場での会議に出席しています。就学前の子どもたちにはこれだけの応援者がいて、大切に育てられているということを改めて痛感させていただきました。小学校、中学校合わせて5万3,000人という子どもたちがいます。子どもたちが楽しく元気で、そして自分がここにいるんだという心の安定を図れるように、小学校の教員は2,500人いるのですけれども、その先生たちとともに、情熱と熱意と熱き思いで子どもたちを育ててまいりたいと思います。

(飯沼委員) 中学校の校長会長の飯沼です。私たちは、幼稚園や小学校等との連携を大切にしながら、子育てにおいても新たな一面を築いていければと考えています。

新しい情報としましては、教員にも4月より時差勤務が取り入れられます。教員にも子育ての時期がありますので、現在は幼稚園、そして小学校、中学校が連携して時間帯を検討しています。そのようななかで、区の子ども家庭部からは早目に情報をいただけますので大変ありがたく思います。またいい関係で学校へ引き継いでいきたいと思います。

(健康部長代理) 健康部長の代理として出席しました健康サービス課長の佐久間です。健康部の管轄では、区内8か所に健康サポートセンターがありますが、こちらには保健師が約70名、ほかに歯科衛生士、理学療法士、栄養士等の専門職員と事務職員がおります。

現在、健康部では妊娠時期からの切れ目のない支援について取り組んでいます。すでに新生児訪問を実施していますが、新生児訪問をされない方とお会いする機会として、今年の1月より地域子育て見守り事業を実施しています。地域の方々に見守られながら子どもたちを育て、またお母さんたちに寄り添いながら、健全に子どもたちを育てていくために本事業を進めているところです。

また、本会議に参加し、地域の方々のご活躍や強い思いについて私どもも身が引き締まる思いで伺っておりました。地域に対して何ができるのか、どのように進めていくかということのを改めて考えて進めてまいりたいと思いますので、今後とも皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

(教育推進課長代理) 教育推進課長の代理として出席しました教育推進課すくすくスクール係の武井です。すくすくスクールは、地域の方々とともに子どもたちを育てるといった理念のもと、手を挙げていただいた皆様と一緒に進めているところでございます。約10年たちまして、国の制度が変わったり、子どもたちの状況も変わったりと、変化が見えてまいりました。今後も皆様のご協力をいただきながら子どもたちを育ててまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(仁志川委員) 公募区民として、これまで6年間出席しました仁志川です。私自身も子育て中ですので、この会議での議題はいつも興味深く、関心を持っていましたし、私自身も子育てについて考え、活動するきっかけになりました。皆様の立場はそれぞれ異なりますが、健全に子どもを育てるという思いは一つだったと思います。この会議で話し合われたことが、区の子育て支援のさらなる

充実に役立てばと期待しています。

(岩 楯 委 員) 同じく公募区民の岩楯でございます。私も子育て中で一番下の子どもは高校生になります。国の法律が変わり計画を策定していくなかで、区がしなければいけないことはあります。ただ、子育てをしている区民の方々は、この制度の要点がよく分かっていないように思います。パブリック・コメントの回答も、多くの区民がいるなかでの66件ですので、理解できていない方が多いように感じています。私自身も身近な人に説明できるようにしていきたいと思っています。

(本 田 委 員) 認証保育所利用者代表の本田です。皆さんと一生懸命に子どもたちのことを考えて、議論する会議に出席させていただいてありがたく思っています。現在認証保育所では、英語やリトミック、ヨガ、体操教室といった幼児教育にも力を入れており、私は保育の中で色々なことをやっていただけているのでありがたく思っています。区でも幼児教育に力を入れている認証保育所に対してもっと支援していただければと思います。本区の地域力を活かした取組みに認証保育所が入っていないことを残念に思います。幼児教育のところに力を入れている認証保育所を支援していただき、江戸川区の子育てにおける特徴になっていければと思います。

(寺 原 委 員) 保育ママ利用者代表の寺原です。先ほど区の保育ママ事業の成り立ちについて事務局からの説明を聞いて、私は非常に感動しました。そのような成り立ちで江戸川区から独自の保育ママができているということは思いもせませんでした。何もないところから何かが生まれると思いますので、例えば39ページの関係者の連携及び協働についても、区独自の取組みと絡めてより良い方向に進めていただければと思います。

私は区の保育ママ事業が素晴らしいということを利用してはじめて分かりました。家庭的な雰囲気なかで保育をしていただき、団体での保育と違った良さがありました。保育ママや保育園、さらには小学校といった枠を超えて、区全体で連携していければと思います。

(山 田 委 員) 区立保育園保護者代表の山田です。本日も様々なご意見を伺い勉強になりましたし、親としても多くの方が子どもを見守ってくださっているというのにはありがたく、また心強く感じました。これまで有難うございました。

私が本会議の委員をお受けしたのは、江戸川区に意見や要望を出すためではありませんでした。ところが、実際に渡された委員会の資料は数字が中心で、現場の声が見えないと感じました。また、私自身も委員会等を運営する業務に携わっていますが、会議の前には個々に先生方にご指導いただきました。そういったこともあり、最初に本会議の委員名簿で31人という人数を見たときは、人数が多くてとても議論はできないので、形式的に、子育てに関係する団体等の意見を聴きました、という形にするためだけの会議ではないか、という印象を受けました。そのため、保護者の声の紹介として、これまでいろいろと発言させていただきました。

いろいろと発言してまいりましたが、保護者として、子育てには厚い支援をしてもらって当然だ、とか、支援されるだけの立場だ、などと思っている

訳ではありませんので、その点、誤解のないようお願いいたします。

区の事業運営について心強く思っていますが、1点足りないところを挙げるとすれば、細やかな委員や区民とのコミュニケーションだろうと思いました。本日まで説明いただいたような保育ママ事業についても、今年度最後の会議で初めて区の思いなどをご説明いただくお話があったことは残念に思います。丁寧なコミュニケーションが最初からあれば、これまでとは違った議論ができ、会議の意義としても、計画の内容としても、また違った形のものにすることができたのではないかなというような気がいたします。

(尾形委員) 区立幼稚園PTA連合会会長の尾形です。私は一保護者として、また一区民としての視点を持って、本会議にて発言をしてきました。また、働いている男性の参加が難しいなかで、男性もこうした会議に出席し、議論できる状態にしていくことが必要であると感じています。

江戸川区は区の独自事業を進めていただいていることで、非常にありがたいと思いますが、あえて申し上げるならば、計画を策定したので終わりというような形にしてしまうのは残念に思います。これから新制度が始まるなかで様々な課題が出てきますので、子どもたちを最優先に考える視点で、子どもたちの意見を私たちが代弁する必要があると思います。共働きの家庭が増えて男性が育児に関わるようになりましたが、私自身も知見を広め、今後こういった会議で発言していくことを続けていきたいと思えます。

(池田委員) 私立保育園保護者代表の池田です。本会議を通して勉強になったことは様々な方のご意見を伺えたことだと感じています。子どもよりも上の世代の子育てをされている方のご意見を伺えたことが何よりも勉強になりました。

本計画については、保護者にも伝わるような簡略した形で配布できればより浸透していくように思います。また、こういう立場で江戸川区に関わるようになり、江戸川区には江戸川区が好きな方が多いように思います。地域に対する思いを持っている方がこれだけいらっしゃれば、よりすばらしい区になるように感じています。

(平島委員) 私立幼稚園協会PTA連合会の平島です。今年度からこちらの委員に選出されました。本会議では様々な方の意見を聞かせていただき、幼稚園以外についても目を向ける機会になりました。毎年会長が変わりますが、途切れてしまうことがないように、次の方にもきちんと伝えていけたらと思います。

(平田委員) 商工会議所の平田です。私どもは女性の社会進出を応援していますので、家庭的な環境や愛情のもとで乳児を保育する区の保育ママ事業は非常にありがたいと感じていますが、病気への対応については難しい面があるのではと思います。例えばアトピーやアレルギー等、ゼロ歳児は非常に怖い時期でもあります。何人も子どもを預かっていると、病気への発見や対応が遅れる懸念もありますので、医師会等とも連携いただいで研修等の機会を設けていただければと思います。

(千葉委員代理) 江戸川区医師会事務局の瀬尾です。千葉委員の代理として会議に出席しました。皆様方のご意見を伺い、非常に勉強になりまして、大変ありがたいと思っています。医師会としましても、より子育てがしやすい地域をつくるため

の一助となるようにご協力させていただきたいと思いますとともに、行政と医師会の円滑な連携が図れるように尽力したいと思います。

(中島委員) 江戸川区歯科医師会専務理事の中島です。皆様から貴重なご意見いただき、ありがとうございました。歯科医師会に持ち帰りまして我々で出来ることを少しでも行っていきたいと思いますので、これからもよろしくお願いします。

(田中副委員長) 私どもの団体では、主に就学後の子ども達を健全に育成するために、学校や地域の団体と連携を図りながら活動しています。

本会議では、主に就学前の子どもの教育や保育に関して皆様の意見を伺い、大変な熱意を持っていらっしゃることを感じましたし、就学前と就学後のつながりについても改めて重要であると認識しました。

子どもを育てていくうえで、保育施設でどう育てていくのかというだけでなく、地域の団体とどのように関わっていくのかということも大切です。江戸川区は地域力に力を入れていますが、いわゆる築かれた地域力だけではなく、築いていく地域力ということも必要です。地域の絆にも目を向けて子育て支援を進めていただければと思います。

(笹井委員長) 皆様ありがとうございました。子育ての分野は横断的で、様々な世代の方が関わるのが大切だと思います。

事業計画につきましては、皆様にご了解いただいたという形にさせていただいて、細かい点については事務局と相談し、できるだけ皆様の意見を反映するようにいたしますので、私に一任していただければと思います。

(異議なし)

4 その他

(笹井委員長) それでは全体を通してご意見がありましたらお願いします。

(意見なし)

(笹井委員長) 計画に書いてあることを実施するだけでなく、我々もいろいろな形で努力をする必要があります。計画は一つのベースにはなりますが、創意工夫をすることで、さらに子育て支援が充実している江戸川区になればと思います。それでは第4回子ども・子育て応援会議を終わりにいたします。

(事務局) 平成27年度の会議につきましては、委員長と相談しまして、またご案内いたします。ありがとうございました。

以上

(事務局 子ども家庭部子育て支援課)